

国保だより

No. 55

平成16年10月

保険証が新しく なりました

国保加入者の皆さんが、今まで使われていた保険証は、9月末日で有効期限が切れ、10月1日からは新しい保険証を使用していた、ということになります。

新しい保険証は、9月末に加入者の皆さんに郵送しましたので内容等のご確認をお願いします。

また、使用出来なくなった古い保険証は回収しますので、直接住民福祉課国保年金係に届けるか、新しい保険証を郵送した際に同封した返信用封筒で送付してください。

なお、返信用封筒に切手を貼る必要はありません。

学・遺の保険証も 変わります

学生の方と仕事などで家から離れた場所に滞在している人には、特別被保険者証を交付しています。この保険証も有効期限が切れていますので、家族の保険証と一緒にお返しください。

なお、引き続き特別被保険者証が必要な方は、新たに申請していただくこととなりますので、早めに国保の窓口で手続きをお願いします。

▼手続きに必要なもの

◎遠隔者

印鑑・保険証

◎修学中の方

印鑑・保険証（旧学保険証と新旧の親元の保険証）・在学証明書（学生証の写しで可）

※今年4月以降に申請した方は必要ありません。また、更新の手続きをされない場合でも古い①・②の保険証は、ご家庭の保険証と一緒にお返しください。

保険証は大切に 保管してください

保険証は医療機関にかかるとき必ず必要となります。大切に保管し、次のことに注意してください。

▽保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

▽家族に住所変更等の異動があった場合は、必ず国保の窓口で手続きをしてください。

▽保険証が破れたり、紛失した場合は、再交付の申請をして下さい。

▽社会保険等への加入や転出により資格がなくなった場合には、その時点から使用できませんので、早めに保険証の返却と喪失届を提出してください。（届出が遅れると、かかった医療費を返還していただくこともあります。）

【国保に関するお問い合わせは】

住民福祉課 国保年金係

☎62・91111 (有)91111

新まち通信

存 在

町職員有志によるボランティアグループ「地域バト・いい町まもり隊」が活動を開始します。

地方分権が推進される中、「地域のことでは地域で守ろう。」という活動が全国的に展開されています。

富士見町においても一例として、不審者等から子どもを守る取組みを、学校教職員やPTAなどが地域の協力を得ながら活動を行っています。

こうした中、新しいまちづくり係では、この係の応援隊である「やらぎネット」のメンバーと共に町の職員としてできることはなにかをテーマに、これまで何度か話し合いを続けて参りました。その結果、あくまでも自主的な活動（ボランティア）に

こだわりの、自らの意識の向上を図りながら、奉仕者である職員が率先して地域の環境保全に努めることにより、安心で明るい地域を作るとともに、地域の住民の皆さんにも「地域

のことは地域で守る。」という活動が広く展開することを目的とし、防犯も含めた地域の安全と環境・景観を守る取組みをしようということになりました。

活動は朝夕の通勤時を利用した個人バトロールと町内を旧村単位の4ブロックに分け、週に一度行うブロック別のグループバトロールを予定しています。隊員は、自家用車のサンバイザーに「地域巡回中」と書いた黄色のプレートを付け、黄色の帽子と蛍光色のベストを着用しますが活動に掛かる全ての費用は個人負担で賄うことも決めました。

具体的には、10月5日に発足式を行い、児童や生徒の安全確保、簡単なごみ拾いや道路の管理、不審者のけん制や不法投棄の防止などを目的としたバトロールを行います。

役場職員のボランティア組織であることを最大限活かして、場合によっては警察や役場の担当課と連携することで、スピード感ある解決を可能としていることが大きな特徴です。

新しいまちづくり係では、ひきつづき町の職員としてできることはなにかを追求し、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、努力して参ります。

このコーナーに対する「ご意見・感想」をお寄せください。

▼問い合わせ

総務課新しいまちづくり係

☎62・9328 (有)9328

FAX 62・4481

e-mail:

soumu@town.fujinagano.jp